

完了後の評価個表

整理番号	16
------	----

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地域（地区）名	おわせくまの 尾鷲熊野	事業実施主体	市町、森林組合等
関係市町村	尾鷲市ほか4市町	管理主体	市町、森林組合等
事業実施期間	H23年度～H29年度（7年間）	完了後経過年数	5年

<p>事業の概要・目的</p>	<p>本地区は三重県の最南端部に位置し、北は大台町^{おおだい}と大紀町^{たいき}、西は奈良県下北山村^{しもきたやま}・上北山村^{かみきたやま}、南は和歌山県新宮市^{しんぐう}に接し、東は熊野灘^{くまのなだ}に面している。民有林面積は74千ha、うち人工林は53千ha（人工林率70%）となっている。</p> <p>本地区は尾鷲市^{おわせ}、熊野市^{くまの}、紀北町^{きほく}、御浜町^{みはま}、紀宝町^{きほう}の2市3町により構成され、尾鷲地域は木材産業集積地である松阪市^{まつさか}に近く、一方、熊野地域は和歌山県新宮市や奈良県吉野郡^{よしの}等の林業地に接しており、古くから林業が盛んな地域である。森林資源の状況は民有林人工林のうち、11齢級以上の人工林が76%を占めており、主伐後の再造林や下刈り等の森林施業が必要となっている。</p> <p>一方、林業を取り巻く環境は、山村地域の過疎化や林業就業者の高齢化、木材価格の低迷、経営コストの増大等と厳しく、整備の行き届いていない森林が急速に増加しており、水源涵養^{かん}や山地保全等といった森林の有する公益的機能の発揮に支障を及ぼすことが懸念されている。</p> <p>このため、効率的な森林施業を実施する上で基盤となる路網を整備するとともに、森林を環境林と生産林に面的に区分設定し計画的な間伐等の森林整備を推進することで、森林資源の循環利用及び健全な森林の育成を図ることが重要となっている。</p> <p>本事業では、森林の有する公益的機能の維持増進を図るために必要となる再造林や間伐等の森林整備と併せて、これらの効率的な推進及び木材等生産機能の維持増進を図るために必要な路網整備を実施したものである。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>森林整備：3,307ha</p> <p style="padding-left: 40px;">人工造林、下刈、枝打、間伐、森林作業道整備等</p> <p>路網整備：598m</p> <p style="padding-left: 40px;">林道開設</p> <p>総事業費：2,802,649千円（税抜き 2,619,547千円）</p>
-----------------	--

<p>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p>	<p>令和5年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>事業着手以降、優先度の高い箇所から事業を実施したことに伴い作業量が増加したこと等を踏まえ費用便益分析を実施した。</p> <p>総便益（B） 38,765,931 千円 総費用（C） 5,452,684 千円 分析結果（B/C） 7.11</p>
<p>② 事業効果の発現状況</p>	<p>手入れ不足で過密化した人工林等において、森林作業道が28,297m整備されるとともに、それらの作業道を活用して間伐等の森林整備が3,307ha実施されたことにより、健全な森林が育成され、森林の有する水源涵養や山地保全等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>また、整備された路網の利用区域内において搬出間伐等が行われており、木材の安定供給が確保されている。</p>
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>整備された森林は、森林経営計画等に基づき適正に管理され、良好な状態を維持している。</p> <p>また、整備された路網は、間伐等の施業を実施する際に草刈りや路面整備を行う等、継続的な使用のための維持管理が適正に行われている。なお、林業専用道については管理者である熊野市により定期点検とメンテナンスが適正に行われている。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林整備の実施により水源涵養や山地保全等といった森林の有する公益的機能が発揮されている。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>地球温暖化に伴う気候変動により、台風の大型化や集中豪雨の増加等が近年顕著になり、土砂崩れや洪水被害が各地で発生しているため、本地区においても災害に対して危機感を持つ住民が増加傾向にある。</p> <p>このため、地域のニーズに応じて優先度の高い箇所から着実に森林整備を進め、森林の有する公益的機能の維持推進を図ることで、住民の生活基盤を保全していくことが求められている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林整備を偏りなく継続的に実施するため、森林所有者に対し事業実施の普及啓発等を行うとともに、ICT技術やドローン等の活用による省力化に取り組み、積極的な森林整備の実施を促進する必要がある。</p> <p>地元の意見： （三重県） 本事業により手入れ不足の森林が適切に整備され、森林の持つ水源涵養機能や山地保全機能等の様々な公益的機能が発揮され、県土の保全等に寄与している。 （紀宝町） 本事業により手入れ不足の森林が適切に整備され、森林の持つ水源涵養機能や山地保全機能等の様々な公益的機能が発揮されている。 （三重くまの森林組合） 森林作業道の整備により、以前は出材できなかった箇所にアクセス可能となり、労</p>

	<p>力軽減やコスト低減を図ることができた。また、間伐等により、山に手を加えることで、森林の有する多面的機能の発揮に繋がっている。</p>
評価結果	<p>必要性： 森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、間伐等の森林整備が必要であるため、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性： 森林整備では作業の集約化が図られていることに加え、路網整備により森林整備事業箇所へのアクセスが向上しており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</p> <p>有効性： 森林経営計画等を踏まえた計画的な事業の実施により、健全な森林が育成されており、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：三重県

地域(地区)名：尾鷲熊野

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	11,295,758	
	流域貯水便益	2,720,332	
	水質浄化便益	10,553,257	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,398,122	
環境保全便益	炭素固定便益	3,073,355	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,952	
	木材利用増進便益	2,881	
	木材生産確保・増進便益	4,927,009	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	793,265	
総 便 益 (B)		38,765,931	
総 費 用 (C)		5,452,684	
費用便益比	$B \div C = \frac{38,765,931}{5,452,684} = 7.11$		

森林環境保全整備事業 尾鷲熊野地域（三重県）

